（別紙4）　　平成　26　年度

1　自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	2672800147		
法人名	特定非営利活動法人　水度坂友愛ホーム		
事業所名	グループホーム友愛		
所在地	京都府城陽市市辺内垣内4		
自己評価作成日	平成26年11月28日	評価結果市町村受理日	平成27年3月26日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。（↓このURLをクリック）

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/26/index.php?action_kouhyou_detail_2013_022_kani=true&JigyosyoCd=2672800147-00&PrefCd=26&VersionCd=022

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	特定非営利活動法人　市民生活総合サポートセンター
所在地	〒530－0041　大阪市北区天神橋2丁目4番17号　千代田第1ビル
訪問調査日	平成27年1月20日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

住み慣れた地域で家庭的な雰囲気の中で共に暮らし、家族との絆を大切に尊厳ある生活を最後の見取りまで支援しながら、ご近所の方々とかかわり地域密着型施設として生活しています。
敷地内にはお地蔵さまもあり、夏祭りには地域の方とも交流しています。地域の盆踊り、社協のふれあい食事会、区民運動会にも積極的に参加しています。城陽市の委託事業として認知症予防教室うたのゆりかごを開催しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点（評価機関記入）】

住み慣れた地域で誰もが共に暮らせる社会を目指したいとの思いを込め設立された当該ホームは、家族との絆を大切にした取り組みで毎月自宅へ外出する方がいたり、利用者全員が正月に帰省できるよう支援しています。また、家族と一緒に一泊二日の温泉旅行を企画しアイディアを出し合い実現でき、普段見られない利用者の表情や笑顔がみられるなど、職員のチームワークで支えあう支援に取り組んでいます。一人ひとりの希望を把握できるよう担当者がより深く関わり情報交換を行い、家族に働きかけ愛犬を連れて面会に来てもらえたり、就寝前の入浴など思いにそった暮らしを支援しています。介護相談や認知症に対する啓発活動にも積極的に取り組み地域に根差したホームとなるよう日々研鑽しています。

Ⅴ．サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）　※項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる （参考項目：23,24,25）	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある （参考項目：18,38）	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている （参考項目：38）	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている （参考項目：36,37）	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている （参考項目：49）	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている （参考項目：30,31）	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている （参考項目：28）	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている （参考項目：9,10,19）	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている （参考項目：2,20）	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている （参考項目：4）	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
66	職員は、活き活きと働けている （参考項目：11,12）	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎年年度初めに理事長も参加し、施設内研修を行い、重要性を再確認し共有するようにしている。毎日朝礼でホームの理念を唱和している。	開設時に地域と共にありたいとの思いを込め作られた理念を毎年理事長による研修で理解を深め、全職員に周知しています。朝礼で理念を意識できるよう唱和を行い、日々のケアの実践は笑顔で利用者や家族、地域の方とふれあうことを大切にし、開かれたホームとなっているか振り返りながら支援をしています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に参加し、回覧板で情報を得ている。ごみ収集場所も敷地内に設置している。地域の行事にも積極的に参加している。ホームの行事には開放している。	地域に門戸を開放し、近隣のゴミ収集場所を敷地内に設置し地域との良好な関係が関係作りに活かされています。地区の運動会では車椅子の方も競技に参加し地域の方からの声援を受けたり、地蔵盆や地域ふれあい食事会等、地域の行事には積極的に出向いています。ホームの夏祭りは地域に浸透し多くの参加があり、幼稚園との継続的な交流にも取り組んでいます。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症予防教室（うたのゆりかご）や認知症サポーター養成講座を開催。また、地域への開放としてその都度介護相談窓口を設けている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者の状況、ケアの対応、行事の報告、また地域からの情報や助言も聞く機会になり、お互いが共有している。	会議は、地域包括支援センター職員、医師、自治会代表、民生委員、社会福祉協議会職員、市職員等の参加の下隔月に開催され、行事や状況報告を行い、参加者から地域の情報や防災について等の助言が得られています。受けたアドバイスは職員間で検討しケアの向上に反映し、次回の会議で報告しています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	行政も運営推進会議に参加し積極的にかかわりを持っている。介護相談員も月に1度訪問してくれている。市の地域密着会議にも参加し共有している。	運営推進会議に市の高齢介護課から出席があり、議事録も窓口へ持参しホームの実情を知ってもらい、協力関係を築けるように取り組んでいます。市の地域密着会議には職員も参加をして事例検討や情報交換を行っています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎年施設内研修を実施し、寄り添うケアを大切に、身体拘束について正しい理解をするよう、日々ミーティングや伝達ノートを活用し、補い合って話し合いをしている。	年1回身体拘束についての研修を行い、職員に周知を図り、特に言葉の抑制について学び、声のかけ方等に配慮しています。日々のケアを通して具体的に拘束に繋がっていないか気づきを促したり、職員間で注意し合っています。玄関も施錠せず自由に出入り出来るよう見守り、一緒に出かけ拘束のない暮らしを支援しています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	毎年施設内研修を実施して正しい理解をするよう努めている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	今の環境では必要性を感じず、勉強会もしていません。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用者、家族の意見や疑問を大切に、ていねいに対応させていただいている。十分な説明をし、納得いただいたうえで契約をし、利用いただいている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会が年に数回開催され、意見交換している。家族へのアンケートや家族参加の行事の際に意見やクレームを受け付けている。	面会時や家族会、運営推進会議など意見を聞く機会があります。介護相談員の受け入れや利用者の意見を引き出せるよう担当者が利用者アンケートも行い、洗濯方法や防火訓練の取り組みについて等の意見があがり、職員の気づきの機会となりサービスの向上へと繋げています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月１回運営会議を開催し、理事長を含め各部署の代表者が意見交換し、反映させている。センターごとにセンター長会議、管理者会議をし、ケアの向上に努めている。	毎月行われる会議は、全職員から利用者の支援に繋がる意見が活発に出されています。利用者の状況によっては勤務体制や業務改善についても話し合われ、働きやすい職場環境の下でサービスの質の向上へと繋がるように取り組んでいます。また、管理者は職員の意見を聞く姿勢を持ち、日頃から何でも言ってもらえるような関係作りをしています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	理事長が来られた時は必ず現場に入り、スタッフや利用者に声をかけ、向上心を持つよう働きかけている。スタッフの外部研修にも積極的である。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修や施設内研修を年間計画として挙げ、職員のレベルアップに努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	城陽市の市域密着会議に参加し、同業者との交流を図り、意見交換で課題を共有しレベルアップするように努めている。		

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	外部評価 次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	職員に入居者担当を決め、担当が中心となり本人への面談を行ったり、状態や要望を聞き個別のプランをし、個人を大切にしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前後、家族とともに協力して援助していただけるように、必要に応じて連絡を取り対応し、信頼関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	担当者会議を開き、本人、家族の希望を当ホームの理念と照らし合わせ支援内容を考えている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共に暮らしている人生の先輩として、尊敬の念を持った関係を築き、本人の自立を考えその人らしいプランを考えている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	理念の中に家族とともにを掲げ、共に支えあうことで外出、外泊をしていただき、家族の役割を明確にした支援をしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会や外出などにより、なじみのある方との交流、住み慣れた場所への外出を心掛けている。	友人や遠方の親戚の方が来られた時には、自宅にいるような雰囲気で迎えています。家族の希望で姉妹に再会が出来るよう支援したり、家族と馴染みの美容室へ出かけ、また全員の方がお正月に外泊されるなど自宅との行き来を大切にしています。昔よく行った懐かしい公園に弁当を持って職員と出かけたり、家族の協力で利用者宛にホームへ年賀状が届くようになる等、今までの馴染みの人や場との関係が継続できるよう支援しています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	居室で過ごしたいという希望がない限り、料理を手伝ってもらったり、居間にて一緒にレクリエーションを図っている。		

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	外部評価 次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所、死亡など終了したとしても、家族からの連絡や相談を受けやすい関係を持っている。		
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	（9）	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の希望や意向を担当者会議を開き、プランに反映できるようにしている。入居者に変化があれば、センター会議に出し共有している。	入居時に家族に書いてもらった情報に加え、生活歴や暮らしへの思いや希望などを聞き、前ケアマネジャーの情報も参考にして思いや意向、希望を把握に繋げています。担当職員が関わりを深める中で気づきや発見を職員間で共有し、困難な時は家族に聞いたり利用者の日々の様子を話し合いながら思いを汲み取るようにしています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時にフェイスシートをつくり、本人や家族の声を大切に、生活歴やなじみの暮らしを記録し、全職員で共有している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	サマリーなどの記録を残し、日々把握し、変化を見逃さないように注意し、本人の力を最大限に生かすよう努めている。		
26	（10）	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	年2回の担当者会議や日々の面会時等にそれぞれの変化に伴い、スタッフ間で共有し、プランに反映している。	本人、家族の思いや意向を受けてサービス担当者会議を行い介護計画が作成されています。担当職員が3か月毎にモニタリングを行い、1年で見直しを図り、状況の変化があれば都度見直しています。見直しに当たっては家族も参加するサービス担当者会議を開催し、医師や看護師の意見も事前に聞き、計画に反映しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録を必ずつけ、情報を共有し、スタッフが声を出し合い、チームケアに努め、プランつくりをしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	常日頃より家族と連絡を取り合い、入居者の希望を掴むよう努めている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の方の協力や行事への参加により、顔見知りの方の交流をしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	定期検診は主治医の往診が月2回あり、その他に歯科医、接骨医の往診もある。	入居時にかかりつけ医が継続できる事と協力医について説明し選んでもらっています。かかりつけ医の受診は家族が付き添い、口頭や薬手帳等で情報を伝え受診後は報告を受けています。協力医は月2回の往診や24時間の対応がなされ、看護師による協力体制も整備されています。必要な方は訪問歯科や訪問マッサージを受けています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職は日々看護職員と情報を共有し、適切な受信や看護が受けられるようにしている。担当看護職員の配置で緊急連絡体制の整備で対応している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時の際は、本人、家族、病院関係者と情報交換し、早期に退院できるよう努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	最後の見取りまでを支援し、担当者会議にてターミナルケアについての話し合いを家族に確認している。	契約時にホームの看取りの指針を説明し、同意書を得ています。担当者会議では家族の意向の再確認や家族の協力が必要なことも伝え、チームで支えていく方向性を話し合っています。かかりつけ医とも連携を取り、看護師資格を持つ職員も介護職員として配属されており、また、研修やアドバイスを得る機会もあり重度の方への適切な支援へ繋げています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時は、緊急対応マニュアルにおいて対応している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練の実施。（内1回は夜間を想定した2人態勢）	年2回行う避難訓練には消防署の協力も得られ昼夜を想定し、通報や初期消火、2階から階段を使った避難誘導の訓練を行っています。更に自主訓練も年2回行い、消火器の取り扱いや設備点検を行っています。近隣にも案内を手渡しで行い、地域の防災訓練には参加するようにしています。	

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	施設内研修での勉強会を実施したり、個別の対応での人権の尊厳とプライバシー確保に努めている。	プライバシーについて施設内研修を実施し、職員へのアンケートも行いながら全職員がプライバシーについて理解を深めるよう努めています。尊厳を守るケアを行うために、大きな声を出さないことや、笑顔でゆったりと傾聴の姿勢を持った対応を心がけています。不適切な対応があれば都度注意をしています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で個別の対応を実施し、自己決定できるように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その人の思いを優先し、個人のスタイルを支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ケア面から見て、その人らしい身だしなみができるよう支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	一人一人の好みを大切に、食事作りや後片付けを手伝ってもらっている。食事を楽しむ雰囲気を作っている。	日々の会話から好みの物を聞き献立に取り入れ、利用者と買い物に行っています。皮むきや炒める、食器を拭くなど調理の下拵えから後片付けに携われることを利用者は楽しみにしています。畑で収穫した野菜や近隣からの届け物で四季折々の新鮮な食材が食卓に上がる事で会話が弾み、和やかで温かい雰囲気の中で食事が楽しめるよう支援しています。誕生日は手作りケーキでお祝いをしたり、回転寿司やレストランにも出かけています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分量を記録して体調を見ている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアの実施とうがいで清潔を保っている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を使用して、一人一人の排泄のサイクルを把握し、自立支援に努めている。	個々の排泄チェック表や仕草からも排泄のパターンや習慣を把握しています。自宅で紙パンツで過ごされた方もホームでは失敗が減らせるよう個々の状況に合わせトイレでの排泄を基本に支援をし、布の下着に替えパッドと併用する等自立に向かうよう取り組んでいます。本人の希望で夜間だけ紙パンツを使う方もおられ、排泄用品はその時の状況に応じて検討しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	朝食時のヨーグルト、個別の飲物、便秘体操の実施、主治医指導のもと服薬を看護職員との連携で対応している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	体調や心の様子により対応している。	入浴は週3回を目途に午前中に入ってもらい、様子を見ながら順番に声をかけ配慮をしています。就寝前の入浴にも対応しています。入浴時は歌を歌ったり昔話に傾聴しゆっくりとした時間を過ごしてもらい、ゆず風呂や薬草風呂を楽しんでもらっています。拒否がある場合はその時の気持ちに寄り添い、言葉かけのタイミングを図るなど職員と連携して入浴に繋げています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	安心して入眠できるようにしている。個別に昼寝の導入をしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	主治医、担当看護職の指示により服薬支援している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個別対応にて一人一人が張り合いのある役割を行い、気分転換をしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	家族の協力、地域の行事への参加を積極的に行い、日常的にテラスやベンチ、天候の良い日には散歩も行っている。	天気の良い時は近隣を散歩し敷地内にあるお地蔵さんに参ったり、隣接する畑やテラス、庭で外気浴をしています。買い物やふれあい食事会、地域の行事等へ出かけたり、初詣や公園へ桜の花見に行き、ボランティアの協力を得て観梅に出かけています。家族の協力で一泊二日の温泉旅行が実現しています。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自分でお金を管理されている方もおられ、一緒に買い物に行き使えるように支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を持たれている方もおられ、個人に合わせた対応をしている。電話も手紙も自由である。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用スペースは生活環や四季折々の季節感を感じてもらえるように工夫している。	リビングで過ごす共用空間には畳みのコーナーがあり洗濯物を畳んだり、テレビやDVDを観て過ごせるソファのコーナーは、ゆったりと寛げるよう配慮がなされ温かく家庭的な雰囲気があります。利用者の手作り作品を季節に合わせて飾りつけたり、隣接する農園に咲く季節の花も利用し活けるなど季節が感じられるよう工夫をしています。感染予防にも留意し、清潔に保ち湿度対策にも配慮しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	個人の希望を聞き入れ、居室に入り、会話を楽しまれたりしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前の話し合いで自宅で慣れ親しんでいた家具を使ったり、小物を飾ったりしている。	安心して居心地よく過ごせる居室となるよう馴染みの箪笥や化粧箱、寝具類、位牌、家族の写真、カセットデッキ、裁縫道具等を持ち込み、また、自宅へ帰宅した際にも愛着のある物を持参し揃えていく等、配置や模様替えにも工夫を凝らし、その人らしい居室作りをしています。朝に換気を行い清潔保持や乾燥対策にもに配慮をしています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全面を考えた一人一人のできる環境づくりをしている。椅子のすべり止め、スベリ止めつき靴下カバーなど		